

# 令和6年度 第二次入学者選抜募集要項

## 出水市立出水商業高等学校

〒899-0131 出水市明神町200番地 ☎0996-67-1069 Fax 0996-67-4345

URL <http://www12.synapse.ne.jp/izumisyo/>

### 1 実施学科と募集枠

- (1) 第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施する。
- (2) 実施学科及び募集枠は、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（3月13日）に県教育委員会が発表する。

### 2 出願資格

第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ、次のいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 本県の高等学校を受検し、合格しなかった者  
ただし、本校の同一学科には出願できないものとする。また、第一次入学者選抜において、第2志望まで記入して本校に出願し、不合格となった者は出願できない。
- (2) 本県の高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者

### 3 出 願

#### (1) 出願期間

令和6年3月18日（月）から3月19日（火）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

- (2) 入学志願者は、本校所定の入学願書（第二次入学者選抜用）を、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、出願期間に本校校長に提出する。出願時に、入学検定料2,200円（定額小為替可）を本校事務室で納入する。※本校では「鹿児島県の収入証紙」による出願はできない。

※ なお、2の(2)、(3)に該当する場合、その具体的内容を記載した意見書（様式は自由）を、出願手続きと同時に提出する。

- (3) 入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。
- (4) 各中学校等から1人のみ受検する場合の志願者は、裏面に中学校名と氏名を記入した写真（縦4cm×横3cm）を提出する。
- (5) 出身中学校長は、出願期間内に、次のア～ウの書類を本校校長に提出する。
  - ア 入学願書（第二次入学者選抜用）……本校所定のもの
  - イ 調査書……県教育委員会から示された様式・記載要領に従って作成したもの
  - ウ 第二次入学者選抜出願者総括表……同上
- (6) 出願者に対しては、出身中学校長を経て受検票を交付する。
- (7) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続きと同時にその旨を文書（様式は自由）で本校校長に申し出る。

(8) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の上学志願者については、自己申告書を、出身中学校長を経て本校校長に提出することができる。

#### 4 作文及び面接

志願者全員について作文及び面接を実施する。

- (1) 期 日 令和6年3月21日(木)
- (2) 場 所 本校
- (3) 日 程 集 合 9:20  
作 文 9:40~10:30(50分間)  
面 接 10:50~

#### (4) 携行品

ア 受検者が検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、時計

※ 検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。

※ 携帯電話等(ウェアラブル端末を含む。)は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

イ 上履き、靴入れ袋

#### 5 合格者発表

令和6年3月22日(金)午後2時以後、本校において受検番号で発表する。

#### 6 合格者説明会

合格者は、令和6年3月22日(金)午後3時までには必ず保護者(又は代理人)同伴で、筆記用具持参の上、本校会議室に集合する。

やむを得ず出席できない場合は、必ず本校に連絡すること。無断で欠席した場合は、合格を取り消す場合がある。

#### 7 調査書等の書類による選考

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に責任の帰さないやむを得ない事情により3月21日の「第二次入学者選抜」を受検できない上学志願者で「調査書等の書類による選考」を申し出る者は、県教育委員会から示された様式の書類を直ちに、出身中学校長を経て本校校長に提出する。

#### 8 その他

- (1) 諸書類の氏名は、戸籍に記載されているとおり正確に記入すること。
- (2) 受理された書類に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 不明な点があるときは、本校に問い合わせること。なお、詳細については、『令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』に従う。